

第 63 回全国大会申し合わせ

「平成」が終わり、「令和」が幕を開け、日本国内では新たな時代に期待が寄せられている。しかしながら、国際情勢は流動化し、各国で社会の分断が進み、メディアへの信頼はかつてなく揺らいでいる。一部の権力者が自らにとって不都合な報道を「フェイクニュース」と決めつける一方で、ネット上に情報が氾濫する中で、メディアが受け手との間でどのような関係を築けるのか、難しい課題も生じている。

日本も決して例外ではない。企画展「表現の不自由展・その後」に対する多数の脅迫や政治家の圧力は記憶に新しい。公文書の改ざんや隠蔽、記者会見での制約強化、集会における聴衆の排除など、民主主義を支える表現の自由や知る権利がないがしろにされ、権力者に対する正当な申し立てが圧迫される事態も起きている。

また、京都アニメーションで起きた放火殺人事件では被害者の実名報道に対する批判が強く、報道姿勢が厳しく問われている。事実を正確に伝え、事件の真相に迫るためには、実名報道が不可欠であるということを、メディアがより丁寧に伝える必要がある。

「マスコミ倫理の向上と言論・表現の自由の確保」を目的とするマスコミ倫理懇談会の存在意義が問われる状況下で開かれた今大会は、「伝えるのは、何のため、誰のため」をメインテーマに、民主主義にとって必要とされるメディアのあり方を改めて考える機会となった。

実名報道の意義の再検討、災害報道のあり方、ネットの自由と著作権、メディアにおける働き方改革、平成から令和へと時代が移る中での皇室報道、広告制作とコンプライアンス、炎上広告が発生する現状と問題の本質などのテーマを論議した。

メディアが果たすべき役割と社会的責任は何か、メディアの信頼をどう回復していくのか。マスコミ人として一人一人が真剣に考え、より高い倫理に基づいた報道を実践していくことを申し合わせる。

2019年9月20日